

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

株式会社 東 京 衡 機

代表取締役会長兼社長 石 川 隆 一

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月24日（火曜日）午後6時00分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 室町ちばぎん三井ビルディング5階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
(末尾「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第110期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tksnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前年度からの消費税率引上げに伴う影響も収束して消費マインドは緩やかに持ち直し、政府の経済財政政策や円安局面の定着、原油価格の下落等を背景に企業収益の回復基調や雇用・所得環境の改善が見られ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の減速が懸念され、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響を受けるおそれがある状況であります。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、企業の設備投資の増大傾向を受けて受注環境に改善の傾向がみられる中、受注は前年度に比べ伸び悩み、年度前半は当社単体の売上の落ち込みを主因に低迷したものの、年度全体では売上は前年度並みとなり、営業損益は原価低減策の実行等により前年度を上回りました。また、平成27年9月1日には、会社分割（簡易吸収分割）により当社の試験機事業および子会社である(株)東京衡機試験機サービスの全株式を(株)東京試験機（同日付で(株)東京衡機試験機に商号変更）に承継させ、グループの試験機事業の統合を実施いたしました。これにより、まず、営業・サービス体制の充実強化に取り組むとともに、競争力の強化に向けて、今後、製品開発や資材調達など事業全般における統合効果を追求してまいります。

エンジニアリング事業の中核事業である締結具事業では、主力製品であるハイパーロードナットとゆるみ止めスプリングについて、主に高速道路や電力関係等のインフラ施設や公共工事関連施設を対象に販売体制を強化するとともに、事業収益構造の抜本的改善に向けた生産体制の見直しとして、国内での製造委託体制を構築しました。その結果、新たな体制の整備定着にはいましばらく時間を要し、売上は伸び悩んだものの、営業損益は前年度に比べて改善いたしました。なお、年度当初に計画していた中国での製造委託体制の整備につきましては、中国の国内情勢等を勘案して実施時期を再検討することといたしました。

エンジニアリング事業のうち民生事業では、従前取り扱っていた波形手すりや健康関連商品について、今後の成長性や収益性を勘案した結果、縮小・撤退することを決定するとともに、住宅防音工事関連ビジネスについて、受注・売上確保の障壁が高いことから、収益の改善に向け事業形態を見直すことといたしました。

一方、年度後半から新たに訪日旅行客をターゲットとした量販店向け商品の取扱いも開始いたしました。当年度につきましては、前年度に比べ売上は大幅に減少し、低調に推移いたしました。

エンジニアリング事業全体につきましては、売上高は前年度を下回りましたが、営業損益は前年度を上回りました。なお、締結具事業の生産を担っていた子会社の(株)K H I につきましては、平成27年6月29日に特別清算手続終結決定を受け、同年7月24日付で当該決定が確定したため、連結の範囲から除外いたしました。当連結会計年度において当社に対する金融機関等の債権放棄が確定したため、当該債権放棄に係る債務免除益260百万円を特別利益として計上いたしました。

海外事業では、中国子会社の無錫三和塑料製品有限公司を中心にオフィス家具部品や自動車関連部品、家電関連部品等となるプラスチック加工製品の製造・販売に注力いたしました。年度前半に中国の景気減速に伴う市場環境の変化等により受注・売上が大きく落ち込み、新規取引先の開拓や生産体制の見直し、業務執行体制の刷新等を実施いたしました。その結果、年度後半以降、受注・売上・損益ともに改善基調に戻りましたが、年度全体では前年度の業績を大きく下回る結果となりました。なお、従前、当社の連結子会社であった上海参和商事有限公司は、当社保有の同社の全出資持分を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外するとともに、従前から清算手続を進めていた子会社の特可思（北京）進出口有限公司につきましては、平成27年11月に当該手続が完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。また、海外事業のうち、無錫三和塑料製品有限公司および同社の子会社の無錫特可思電器有限公司において展開してきた空気清浄機や除湿機等の家電製品の製造販売事業につきましては、中国国内の市場環境の悪化による業績不振の深刻化に伴い、事業の再建策と今後の対応について鋭意検討を重ねた結果、当連結会計年度において当該事業からの撤退を決断するに至り、事業撤退に伴う特別損失101百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,800百万円（前年同期比17.8%減）と落ち込みましたが、営業利益3百万円（前年同期比92.6%減）、経常利益9百万円（前年同期比81.9%減）、特別損益の計上等により当期純利益は114百万円（前年同期は当期純損失237百万円）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。なお、当年度よりセグメントの区分を変更しており、以下の表においては、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	2,769,495千円	47.4%	2,763,339千円	57.6%	△6,155千円	△0.2%
エンジニアリング事業	481,756千円	8.3%	375,170千円	7.8%	△106,586千円	△22.1%
海外事業	2,594,806千円	44.4%	1,741,975千円	36.3%	△852,830千円	△32.8%
その他	一千円	—%	5,327千円	0.1%	5,327千円	—%
消去または全社	△8,076千円	△0.1%	△84,956千円	△1.8%	△76,879千円	—%
合 計	5,837,981千円	100.0%	4,800,856千円	100.0%	△1,037,125千円	△17.8%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の経済の先行きやアメリカの金融政策正常化の影響、原油価格の下落の影響など先行き不透明な要因はあるものの、世界経済は全体としては緩やかに回復していると見られ、我が国経済も、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復局面が続くことが期待されます。

このような状況の下、当社といたしましては、中長期的視点に立って、グループ各社の連携と内部管理体制の充実強化を図り、各事業の業務改革を進めるとともに、積極的な投資も検討し、事業基盤の安定と拡大を目指しております。

試験機事業では、世界経済の景気の下振れや為替変動のリスクがあるものの、基本的には輸送機、重機、鉄鋼等の輸出企業の業績改善が続く中で、企業の設備投資や研究開発も促進され、試験機市場も堅調に推移することが期待されます。このような情勢の下、当社グループは試験機市場の今後の方向性を見据えた製品の改良・開発を進め、特に標準的製品のラインナップの充実を図り、市場のセグメントに応じた計画的な販売施策を推進いたします。また、昨年9月1日の試験機事業統合の効果を十分に発揮していくために、営業・サービス体制をより有機的に機能させ、全国提携代理店との連携を密にするとともに、生産面において、製造原価マネジメントの精度をより一層向上させ、製造原価低減施策を推進することにより安定的な収益基盤の確立に努めます。

エンジニアリング事業では、中核事業である締結具事業において、昨年実施した国内での製造委託体制を整備充実するとともに、より一層の生産効率の向上を図ります。また、営業戦略を明確に見直し、長期・安定的な収益を見込める顧客・案件に注力するとともに、短期的な工事案件についても顧客との共同特許申

請等により関係を強化して受注を確保する体制を構築いたします。一方、不採算事業の撤退を進めた民生事業につきましては、前年度後半から実施している量販店向け商品の取扱いの規模を拡大し、中期的な売上の安定化と収益確保ができる体制への構造転換を図ります。

海外事業では、中国子会社の無錫三和塑料製品有限公司を中核会社として事業を展開しておりますが、中国の景気減速や市場環境の変化、為替変動等のリスクに臨機に対応すべく、経営管理体制の整備が急務となっており、当連結会計年度において実施したマネジメント体制の改革と有機的な業務執行体制の整備の実効性を高めることで、日中間でのグループシナジーの追求と安定的収益基盤の確立に努めてまいります。また、多様化する顧客ニーズに対応し競争力を維持すべく、設備、人材の両面からプラスチック成型技術の高度化を推進いたします。

なお、当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、中国子会社の不振事業の事業撤退に伴い特別損失を計上いたしました。最終損益は黒字となりました。しかしながら、未だ継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況を明確には脱していないため、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められないように、以下のとおり、引き続き当該状況を解消・改善するための対応策を講じております。

① 資金・財務状況

当社グループの資金・財務状況は、当連結会計年度末での現預金残高が552百万円で、流動比率についても151.1%と相応な水準を維持しておりますが、借入金残高は995百万円で、このうち当社の債務引受分を含む117百万円が昨年特別清算を結了した連結子会社の㈱KHIが原債務者である借入であります。エンジニアリング事業につきましては、上記の通り、事業の構造改革を実行しており、当該構造改革の成果がキャッシュ・フロー面で現れるまでの間に必要となる資金需要につきましては、当社の主要株主である㈱アジアゲートホールディングスと長期および短期の借入契約を締結し資金を確保して対応しております。

② 試験機事業

当社グループの試験機事業のセグメント利益は、安定的に黒字であります。また、昨年9月1日にグループの試験機事業の統合を実施し、営業・サービス体制の充実強化に取り組むとともに、競争力の強化に向けて、製品開発や資材調達など事業全般における統合効果を追求しております。試験機事業は、上記の体制で、当社グループの基幹事業として継続的に営業黒字を計上できるのみならず、さらなる拡大・成長を意図して運営してまいります。

③ エンジニアリング事業

エンジニアリング事業の中核事業である締結具事業は、その主力製品である電力用ばねの売上高急減に直面し、さらに急成長を期待したハイパーロードナットの市場浸透の遅れによって赤字から脱却できなかったことから、製造子会

社(株)KHIの解散のやむなきに至りました。しかし、その製品自体は道路、鉄道、建設、鉄鋼業界等で広く受け入れられつつあるほか、中国での販売も可能であると見込んでおり、営業戦略と生産体制を抜本的に見直し、安定的な収益の確保とより一層のコスト削減に努めております。

④ 経費削減

上記のエンジニアリング事業での費用削減対応のほか、その他の事業においても、連結業績を強く意識し、原材料等の効率的調達による原価低減、さらには経費の削減を継続してまいります。

当社は、上記の課題に全力で取り組み、今後も「モノづくり」を中心にグループとして安定的に成長していけるよう収益体制の確立に努める所存であります。なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は76百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
無錫三和塑料製品有限公司：射出成型設備
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

当社グループの試験機事業のさらなる発展と事業基盤の強化を図るために、平成27年9月1日付で、当社の試験機事業および㈱東京衡機試験機サービスの全株式を会社分割（簡易吸収分割）の方法により、100%連結子会社である㈱東京試験機（同日付で㈱東京衡機試験機に商号変更）に承継させました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 (平成25年2月期)	第108期 (平成26年2月期)	第109期 (平成27年2月期)	第110期 (平成28年2月期)
売 上 高 (千円)	4,773,366	5,772,490	5,837,981	4,800,856
経 常 損 益 (千円)	△41,316	△277,369	53,835	9,771
当期純損益 (千円)	△79,249	△418,403	△237,972	114,590
1株当たり 当期純損益 (円)	△1.11	△5.87	△3.34	1.61
総 資 産 (千円)	5,237,637	5,372,866	5,436,274	4,519,548
純 資 産 (千円)	1,970,088	1,675,062	1,519,411	1,581,827

(注) 第108期の決算作業の過程で過年度における会計処理に誤りがあったことが判明したため、第107期の財産および損益の状況につきましては、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱東京衡機試験機 (旧商号 ㈱東京試験機)	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
㈱東京衡機試験機サービス	10,000千円	(100%)	試験・計測機器の保守サービス
㈱テークステレコム	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の販売、保守・運用管理および賃貸
瀋陽特可思木芸製品有限公司	502,519千円	100%	木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	475,083千円	100%	プラスチック射出成型品、事務用機器および射出成型金型の製造販売
無錫特可思電器製造有限公司	62,500千円	(100%)	家庭用電気製品の製造販売

- (注) 1. ㈱東京衡機試験機は、平成27年9月1日付で、会社分割により当社の試験機事業と㈱東京衡機試験機サービスの全株式を承継するとともに、商号を㈱東京試験機から変更いたしました。
2. ㈱東京衡機試験機サービスの（ ）内の出資比率は、㈱東京衡機試験機を通した間接的な出資であります。
3. 無錫特可思電器製造有限公司の（ ）内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通した間接的な出資であります。
4. 瀋陽特可思木芸製品有限公司は、平成27年2月16日開催の当社取締役会において、当社の有する同社の全出資持分を無錫三和塑料製品有限公司の行う増資に現物出資することを決議し、手続き中であります。
5. 子会社であった上海參和商事有限公司は、平成27年2月16日開催の当社取締役会において当社の有する同社の全出資持分を同社の総経理に譲渡することを決議し、譲渡手続きを完了しております。
6. 子会社であった㈱KH Iは、平成26年11月17日付で解散し、平成27年6月29日付で福岡地方裁判所から特別清算手続終結決定を受け、清算を結了しております。
7. 子会社であった特可思（北京）進出口有限公司は、平成27年11月に中国法上の清算手続きを完了し、清算を結了しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社グループは、HORIBA Automotive Test System GmbH（独）と試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG（独）、Zwick Japan㈱および㈱東京衡機試験機の間で、Zwick社製品の日本国内における販売代理契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	試験・計測機器および関連機器の製造・販売ならびに修理・メンテナンス、校正、受託試験その他の付帯サービス
エンジニアリング事業	締結具事業（ゆるみ止めナット、ゆるみ止めスプリング、特殊ばね、ボルトその他の締結部材の製造・販売、各種サービス）、民生事業（住宅関連設備その他一般消費者向け商品の販売、各種サービス）
海外事業	海外子会社におけるオフィス家具部品、自動車関連部品、日用生活品その他の樹脂成型品および家電製品等の製造・販売・輸出入ならびに海外における商品の販売および各種サービス

(注) 当社グループの事業活動の実態により即した適切な経営情報の開示を行うために、当連結会計年度より事業区分を変更しております。

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区
相模事務所	神奈川県相模原市緑区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株)東京衡機試験機 (旧商号 (株)東京試験機)	本店（東京都千代田区） 相模工場（神奈川県相模原市緑区） 豊橋工場（愛知県豊橋市）
(株)東京衡機試験機サービス	本店（東京都千代田区） 本社（神奈川県川崎市多摩区）
(株)テークステレコム	本店（東京都千代田区）
瀋陽特可思木芸製品有限公司	本店・工場（中華人民共和国遼寧省瀋陽市）
無錫三和塑料製品有限公司	本店・工場（中華人民共和国江蘇省無錫市）
無錫特可思電器製造有限公司	本店・工場（中華人民共和国江蘇省無錫市）

(注) (株)東京衡機試験機は、平成27年9月1日付の会社分割により相模工場が追加されるとともに、同日付で本店を移転しております。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
388名	47名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
18名	77名減少	41.9歳	4.8年

(注) 平成27年9月1日付の会社分割により試験機事業を子会社に承継させたことを主因に、従業員数が大幅に減少しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
川崎信用金庫	339,680千円
株式会社八千代銀行	147,426千円
株式会社商工組合中央金庫	129,672千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
(2) 発行済株式の総数 71,337,916株（自己株式25,787株を含む。）
(3) 株 主 数 3,444名
(4) 上位10名の株主

順位	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	株式会社アジアゲートホールディングス	27,379千株	38.39%
2	オカザキファンド投資事業有限責任組合	2,000千株	2.80%
3	何 積 橋	1,910千株	2.67%
4	岡 崎 由 雄	1,050千株	1.47%
5	早 坂 天	1,029千株	1.44%
6	前 田 喜 美 子	945千株	1.32%
7	石 井 照 義	496千株	0.69%
8	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	482千株	0.67%
9	仮 屋 浩 一	460千株	0.64%
10	池 上 道 弘	406千株	0.56%

(注) 上記持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式（25,787株）を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	石 川 隆 一	(株)東京衡機試験機 代表取締役社長
常 務 取 締 役	佐 藤 良 則	専務執行役員試験機技術部門担当 (株)東京衡機試験機 取締役
常 務 取 締 役	勝 部 康 男	専務執行役員グループマネジメント担当 (株)東京衡機試験機 取締役
取 締 役	川 松 満	常務執行役員試験機営業部門担当 (株)東京衡機試験機 執行役員
取 締 役	平 田 真 一 郎	常務執行役員営業開発部門担当
取 締 役	竹 中 洋	ナカタケ(株) 代表取締役
取 締 役	花 島 浩	(有)いどや 代表取締役 (株)地水社 代表取締役
常 勤 監 査 役	遠 藤 栄 一	(株)東京衡機試験機 監査役
監 査 役	藤 田 泰 三	
監 査 役	田 野 春 風	

- (注) 1. 平成27年5月27日開催の第109回定時株主総会において、新たに勝部康男氏、竹中洋氏および花島浩氏が取締役に、田野春風氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役花島浩氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。なお、取締役竹中洋氏は就任当初は社外取締役でありましたが、平成28年3月1日付で子会社の無錫三和塑料製品有限公司の董事長に就任したことから、社外取締役でなくなりました。
3. 監査役藤田泰三氏および田野春風氏は、社外監査役であります。なお、藤田泰三氏および田野春風氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 平成27年5月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、監査役高吉廣美氏は、任期満了により、菅野善則氏は辞任によりそれぞれ退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役とは、それぞれ当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	7名	53,820千円	うち社外2名 1,800千円
監査役	5名	10,248千円	うち社外4名 2,700千円
合 計	12名	64,068千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、退職慰労金については一定の算定基準により、賞与については会社の営業成績に応じて、それぞれ株主総会の決議を経て支給するものとしております。
4. 上記には、平成27年5月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。
5. 上記には、株式会社東京衡機試験機の職務執行に対する取締役2名の負担額が含まれております。なお、計算書類に係る附属明細書は、当該金額を控除して表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取締役	竹 中 洋	10回中6回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から中国子会社のチェックなど当社グループの経営に関し必要な指摘、指導等を行いました。
取締役	花 島 浩	10回中9回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。
監査役	藤 田 泰 三	13回中12回	15回中14回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。
監査役	田 野 春 風	10回中4回	11回中5回	中国ビジネスに関する豊富な経験と企業経営者としての幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として会社経営に関し必要な発言等を適宜行っております。

(注) 取締役竹中洋氏、花島浩氏および監査役田野春風氏については、平成27年5月27日就任以降の活動状況を記載しております。なお、取締役竹中洋氏は、平成28年3月1日付で子会社の無錫三和塑料製品有限公司の董事長に就任したことから、現在は社外取締役ではありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
29,800千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄のグループ内部監査室を設置する。
 - ② グループ内部監査室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を設置する。
 - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑤ グループ内部監査室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、グループ内部監査室の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
 - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
 - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価・管理することによって内部統制システムの強化を図る。
 - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的にグループ内部監査室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
 - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
 - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。
6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し、改善する。
7. 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、会計監査人並びにグループ内部監査室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
 - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制基本規程」、「コンプライアンス基本規程」、「リスク管理規程」および「内部監査規程」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「グループ内部監査委員会」を2回実施し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役7名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限および責任の範囲内で職務を執行しました。

子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営および実効性のある管理の実現に努めました。

グループ内部監査室は、法令・社内規程等の遵守状況について、各部・各社を対象とする監査を実施しました。

監査役会は、監査方針を含む監査計画を策定し、必要に応じて適宜提言の取りまとめを行いました。さらに取締役会に出席するとともに、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の閲覧等を行い、取締役会および使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,102,042	流 動 負 債	2,052,912
現金及び預金	552,632	支払手形及び買掛金	1,042,756
受取手形及び売掛金	1,595,408	短期借入金	142,554
電子記録債権	17,491	1年以内返済予定の長期借入金	467,690
商品及び製品	286,920	未払法人税等	61,106
仕掛品	363,342	賞与引当金	41,142
原材料及び貯蔵品	171,866	その他	297,663
繰延税金資産	5,154		
その他	180,294	固 定 負 債	884,808
貸倒引当金	△71,068	長期借入金	385,502
		再評価に係る繰延税金負債	161,242
固 定 資 産	1,417,505	退職給付に係る負債	336,242
有形固定資産	1,149,819	繰延税金負債	21
建物及び構築物	118,550	その他	1,800
機械装置及び運搬具	131,136		
土地	802,422	負 債 合 計	2,937,721
その他	97,710	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	976,532
無形固定資産	119,058	資本金	2,713,552
借地権	12,909	資本剰余金	200,233
のれん	66,972	利益剰余金	△1,933,539
その他	39,176	自己株式	△3,713
投資その他の資産	148,627	その他の包括利益累計額	605,294
投資有価証券	12,405	その他有価証券評価差額金	44
保険積立金	12,753	土地再評価差額金	337,961
繰延税金資産	49,439	為替換算調整勘定	267,288
破産更生債権等	203,153		
その他	228,653	純 資 産 合 計	1,581,827
貸倒引当金	△357,777	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,519,548
資 産 合 計	4,519,548		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,800,856
売 上 原 価		3,470,648
売 上 総 利 益		1,330,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,326,679
営 業 利 益		3,527
営 業 外 収 益		57,205
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,270	
賃 貸 不 動 産 収 入	4,607	
為 替 差 益	17,670	
そ の 他	33,657	
営 業 外 費 用		50,962
支 払 利 息	22,299	
賃 貸 不 動 産 費 用	4,595	
そ の 他	24,068	
経 常 利 益		9,771
特 別 利 益		265,025
債 務 免 除 益	260,623	
特 別 損 失	4,402	
事 業 再 編 損 失	101,629	
そ の 他	6,475	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		166,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	88,892	
法 人 税 等 調 整 額	△36,791	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		114,590
当 期 純 利 益		114,590

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△2,048,130	△3,669	861,985
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△43	△43
当 期 純 利 益			114,590		114,590
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	114,590	△43	114,546
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△1,933,539	△3,713	976,532

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	94	321,487	335,844	657,425	1,519,411
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					△43
当 期 純 利 益					114,590
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△49	16,473	△68,555	△52,131	△52,131
当期変動額合計	△49	16,473	△68,555	△52,131	62,415
当 期 末 残 高	44	337,961	267,288	605,294	1,581,827

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社東京衡機試験機
株式会社東京衡機試験機サービス
無錫特可思電器製造有限公司(中国)
瀋陽特可思木芸製品有限公司(中国)
無錫三和塑料製品有限公司(中国)
株式会社テークステレコム
- ・従前、当社の連結子会社であった上海参和商事有限公司につきましては、当社の保有する同社の全出資持分を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。
- ・従前、当社の連結子会社であった株式会社KHI及び特可思(北京)進出口有限公司につきましては、当連結会計年度中に清算手続が完了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社Rainbow

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産		
土	地	800,320千円
建	物	70,508千円
合	計	870,828千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	263,868千円
長期借入金	263,706千円
合 計	627,574千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,663,846千円

3. 受取手形割引高 228,585千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△168,406千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 71,337,916株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	552,632	552,632	
(2) 受取手形及び売掛金	1,595,408	1,595,408	
(3) 電子記録債権	17,491	17,491	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	245	245	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,042,756)	(1,042,756)	
(6) 短期借入金	(142,554)	(142,554)	
(7) 長期借入金	(853,192)	(853,199)	△7

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額12,159千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	22円 17銭
2. 1株当たり当期純利益	1円 61銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月20日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,006,700	流 動 負 債	971,384
現金及び預金	260,451	支払手形	49,584
受取手形	12,359	営業外支払手形	291,332
売掛金	176,784	買掛金	53,121
電子記録債権	15,731	短期借入金	101,453
商品及び製品	63,144	1年以内返済予定の長期借入金	360,806
仕掛品	17,955	未払法人税等	8,114
原材料及び貯蔵品	10,813	未払金	41,365
前渡金	561	未払費用	16,854
前払費用	7,701	賞与引当金	5,809
未収入金	374,444	前受金	3,296
その他の貸倒引当金	67,162	その他の	39,647
	△411		
固 定 資 産	1,719,976	固 定 負 債	407,426
有形固定資産	706,111	長期借入金	235,020
建物	45,412	退職給付引当金	9,342
構築物	0	再評価に係る繰延税金負債	161,242
車両運搬具	157	繰延税金負債	21
工具器具備品	6,793	その他の	1,800
土地	649,422		
建設仮勘定	4,325		
無形固定資産	806	負 債 合 計	1,378,811
投資その他の資産	1,013,058	純 資 産 の 部	
投資有価証券	12,405	株 主 資 本	1,009,860
関係会社株式	877,061	資 本 剰 余 金	2,713,552
出資金	180	資 本 剰 余 金	200,233
長期貸付金	91,000	資 本 準 備 金	200,233
破産更生債権等	133,015	利 益 剰 余 金	△1,900,212
借家敷金	5,731	その他利益剰余金	△1,900,212
保険積立金	12,753	繰越利益剰余金	△1,900,212
その他の貸倒引当金	19,038	自 己 株 式	△3,713
	△138,126		
資 産 合 計	2,726,676	評 価 ・ 換 算 差 額 等	338,005
		その他有価証券評価差額金	44
		土地再評価差額金	337,961
		純 資 産 合 計	1,347,865
		負債及び純資産合計	2,726,676

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,475,072
売上原価	993,869
売上総利益	481,202
販売費及び一般管理費	549,582
営業損失	68,380
営業外収益	15,348
受取利息及び配当金 その他	1,919
営業外費用	13,428
支払利息 その他	18,455
経常損失	12,187
経常損失	83,674
特別利益	2,164
関係会社事業損失引当金戻入額	2,164
特別損失	10,014
減損損失	2,922
事業再編損失	7,092
税引前当期純損失	91,524
法人税、住民税及び事業税	14,766
当期純損失	106,290

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△1,793,921	△1,793,921	△3,669	1,116,194
当 期 変 動 額						
自己株式の取得					△43	△43
当 期 純 損 失			△106,290	△106,290		△106,290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△106,290	△106,290	△43	△106,334
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△1,900,212	△1,900,212	△3,713	1,009,860

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	94	321,487	321,581	1,437,776
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				△43
当 期 純 損 失				△106,290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△49	16,473	16,424	16,424
当期変動額合計	△49	16,473	16,424	△89,910
当 期 末 残 高	44	337,961	338,005	1,347,865

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品、製品・半製品、仕掛品 | |
| 原材料、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却方法 | 定率法 |
| 有形固定資産 | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。 |
| | また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 貸倒引当金 | |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |
| 6. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ヘッジ会計の方法 | |
| 7. 消費税等の会計処理 | 税抜方式 |

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

土	地	647,320千円
建	物	45,020千円
合	計	692,340千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円	
1年以内に返済予定の長期借入金	233,868千円	
長期借入金	229,206千円	
合	計	563,074千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

328,594千円

3. 保証債務

債務保証残高 138,697千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務の額

短期金銭債権	469,623千円
短期金銭債務	72,603千円
長期金銭債権	87,000千円
長期金銭債務	5,814千円

5. 受取手形割引高

205,945千円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△168,406千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	438,594千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	11,943千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

25,787株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であります。ただし、繰延税金資産の計上額はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
2. 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱アジアゲートホールディングス	東京都港区	3,500,000	持株会社としてグループを統括する管理運営、投資事業等	直接38.42%	資金の借入	資金の借入(※)	100,000	長期借入金	—
							資金の返済	150,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※ 資金の借入条件については、一般的な市場金利等を勘案して取り決めております。

3. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	瀋陽特可思木芸製品有限公司	中国遼寧省瀋陽市	502,519	海外事業	直接100%	資金の貸付	貸付金の回収	95,000	長期貸付金	—
子会社	㈱東京衡機試験機	東京都千代田区	50,000	試験機事業	直接100%	役員兼任 経営指導料の受取 不動産の賃貸 手形の代理発行	債務保証(※2)	94,484	—	—
							借入金返済	50,000	短期借入金	—
							不動産賃貸(※4)	19,500	売掛金	52,560
							経営指導料(※5)	111,464		
							手形の代理発行(※3)	—	未収入金	363,085
							立替支払	—	その他の流動資産	30,654
売掛債権の代理受領	—	その他の流動負債	27,449							
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	海外事業	直接100%	役員兼任 エンジニアリング商品の仕入	エンジニアリング商品等の仕入(※6)	72,873	買掛金	28,518
							資金の貸付(※1)	—	長期貸付金	87,000
							債務保証(※2)	44,213	—	—
						増資の引受	179,242	—	—	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

※2. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

※3. ㈱東京衡機試験機は、㈱東京衡機振出の手形により支払いをしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。

※4. 近隣の地代相場を参考に価格を決定しております。

※5. 経営指導料については、役員提供等に係る費用を勘案し、合理的に決定しております。

※6. 取引価額については、取引の都度、交渉の上決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	18円 90銭
2. 1株当たり当期純損失	1円 49銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月20日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社東京衡機 監査役会

常 勤 監 査 役 遠 藤 栄 一 ⑩

社 外 監 査 役 藤 田 泰 三 ⑩

社 外 監 査 役 田 野 春 風 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能を重視しつつ経営の機動性を高めるため2名減員し、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いし かわ りゆう いち 石川 隆 一 (昭和29年12月1日生)	昭和52年4月 ㈱ダイエー入社 平成2年9月 ㈱ダイエーオーエムシー（現㈱セディナ）社長室副室長 平成5年9月 同社営業企画部長 平成11年9月 インテグレーション・マネジメント㈱代表取締役社長 現在に至る 平成12年5月 ㈱シーファイブ取締役 平成12年5月 ㈱ネクステイジ代表取締役社長 現在に至る 平成12年7月 ㈱ビットアイル取締役 平成15年4月 ㈱ブラン・ドゥ取締役 現在に至る 平成15年10月 ㈱ビットアイル監査役 平成17年6月 ㈱シーファイブ監査役 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役会長 平成27年2月 当社代表取締役会長兼社長 現在に至る 平成27年9月 ㈱東京衡機試験機 代表取締役社長 現在に至る	0株
2	ひら た しん いち ろう 平田 真 一 郎 (昭和48年3月10日生)	平成8年4月 ㈱商工ファンド（平成14年に㈱SFCGに商号変更）入社 平成17年9月 ㈱KHI取締役 平成18年10月 ㈱SFCG取締役（平成21年1月退任） 平成25年8月 当社デバイス事業部長 平成27年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 現在に至る	0株
3	たけ なか ひろし 竹中 洋 (昭和30年3月6日生)	平成4年3月 三和国际インターナショナル㈱入社 平成5年3月 日産建設㈱入社 平成9年11月 ナカタク㈱ 代表取締役 現在に至る 平成27年5月 当社取締役 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	はな しま ひろし 花 島 浩 (昭和40年1月9日生)	平成2年4月 三和国际インターナショナル(株)入社 平成5年4月 ジオテック(株)入社 平成15年5月 (株)いどや 代表取締役 現在に至る 平成22年8月 (株)地水社 代表取締役 現在に至る 平成27年5月 当社取締役 現在に至る	0株
5	かん べ ひで あき 神 邊 英 明 (昭和26年6月16日生) ※新任取締役候補者	昭和48年4月 アイカ工業(株)入社 平成元年4月 同社電子事業部長 平成7年4月 同社建材事業部長 平成15年4月 同社総合企画管理部長 平成22年4月 同社バンコク駐在所所長(平成26年退職)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第74条第4項所定の社外取締役候補者に関する事項
- ①花島浩氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。花島浩氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。また、当社と同氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- ②神邊英明氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、製造業の企画管理業務および国際業務に関する豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役体制の強化および充実を図るため、監査役1名の増員をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いし かわり たか お 石 渡 隆 生 (昭和11年6月29日生) ※新任監査役候補者	昭和36年4月 日商(株) (現 双日(株)) 入社 平成元年 同社シンガポール地区支配人兼シンガポール支店長 日商岩井インターナショナル (現地法人) を設立、代表取締役社長兼務 平成4年 同社理事・秘書室長兼広報室長 平成8年 (株)日本サテライトシステムズ (現スカパーJSAT(株)) 代表取締役副社長 (平成11年退任) 平成11年11月 (株)グッドホープ総研 代表取締役社長 (平成27年退任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
石渡隆生氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たか よし ひろ み 高 吉 廣 美 (昭和18年7月18日生)	昭和37年4月 熊本国税局入局 平成10年7月 東京国税局総務部事務管理第一課長 平成12年7月 浅草税務署長 平成13年7月 千葉東税務署長 平成14年8月 税理士開業 現在に至る 平成24年5月 当社監査役(平成27年5月退任) 平成27年9月 ㈱東京衡機試験機 監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
高吉廣美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、当社社外監査役としても3年の実績を有することから、社外監査役の職務を公正かつ適切に遂行できると判断したためであり、監査役退任後も法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて補欠監査役としてご協力いただくものであります。なお、高吉廣美氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。また、高吉廣美氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、監査役会が清和監査法人を会計監査人の候補者とする理由は、同監査法人が当社の発行済株式の38%を所有する株式会社アジアゲートホールディングス（当社は同社の持分法適用関連会社となっております。）の会計監査人であることから、同社と会計監査人を統一することにより監査体制の連携を図り、監査の効率化による間接費の低減を推進することができると判断したためであります。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりであります。

名 称	清和監査法人		
事務所	東京事務所 神戸事務所	東京都千代田区飯田橋1-3-2 兵庫県神戸市中央区海岸通8	曙杉館4階 神港ビルディング1階
沿 革	平成16年3月 平成21年11月	設立 R S M International と業務提携	
概 要	構成人員	社員（公認会計士） 職員（公認会計士） （公認会計士試験合格者等） （その他職員）	10名 14名 11名 7名
		合計	42名
	関与会社数 出資金		47社 26百万円

（平成28年4月1日現在）

以 上

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
 室町ちばぎん三井ビルディング 5階
 一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
 電話 (03) 3270-6661



(注) B1 - 5F 行きエレベーターをご利用ください (エスカレーターは4階止まりとなります)。

交通機関のご案内

【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A4出口 横

【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩6分
 JR 山手線・中央線 神田駅下車 徒歩14分